

平成29年 藤枝市議会2月定例会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

平成29年3月22日

[本 会 議]

本委員会に付託された、議案7件の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

最初に、「第33号議案 藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第34号議案 藤枝市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

一委員より、「条文が追記されている理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「電気通信事業法と電気事業法の改定により、道路法の条文が変更となり追記したものである。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第35号議案 藤枝市路上喫煙の防止に関する条例」について申し上げます。

はじめに、「喫煙所の建物はどのようなものを想定しているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「喫煙所は、屋根を設置せず、スモークガラスの衝立で囲うような構造で、利用者の使用状況がわかるよう、足元が見えるようにする予定である。」という答弁がありました。

次に、「喫煙所の選定等について、関係機関等の了解は得られているのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「予定している場所に隣接するJR東海、駅前交番を管轄する藤枝警察署にも、了解を得ている。」という答弁がありました。

最後に、「路上喫煙の防止について、市民への周知徹底や啓発について、今後の予定を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今後、マナー向上のための周知期間を半年設ける。また、禁止区域等の設定等については、人の往来の多い地区、特に駅周辺の住民や商店の方々に意見を聞きながら検討していく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第39号及び第40号議案 市道路線の廃止について」申し上げます。
質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、「第41号及び第42号議案 市道路線の認定について」申し上げます。
質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。